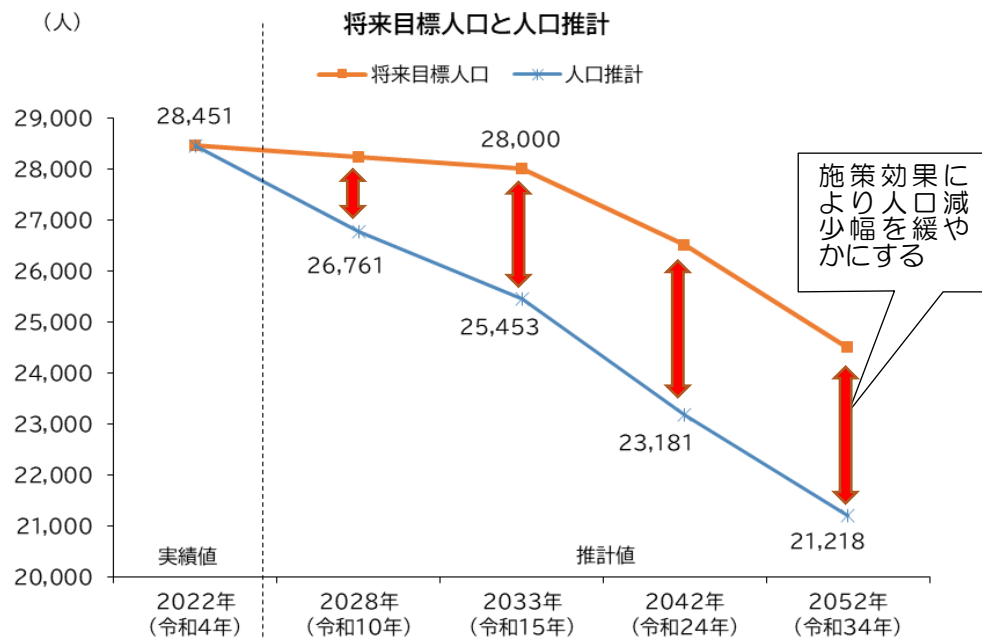


将来目標人口

第6次総合振興計画における人口推計は、住民基本台帳の数値を基にコーホート要因法により、基準人口の2017年(平成29年)と2022年(令和4年)の実績値を基に算出しています。

本計画の目標年次である2033年(令和15年)の人口は、人口推計においては約25,500人程度、2042年(令和24年)の人口は約23,000人程度、2052年(令和34年)の人口は約21,000人程度となることが予想されます。

第6次総合振興計画では、土地利用構想に記載した松伏田島産業団地の整備などを進めている「職住近接と核づくりによる新市街地区域」の開発は引き続き推進しつつ、新たに3箇所の土地利用検討エリアの開発を検討します。合わせて子育て支援や学校教育、福祉の充実、企業誘致やシティプロモーションの推進、公共交通施策の充実など本計画に位置付けた施策を実施します。これらの施策効果を想定した場合は、2033年(令和15年)の将来目標人口は28,000人となり、人口減少幅が緩やかになります。



	実績値		人口推計			
	2017年(平成29年)	2022年(令和4年)	2028年(令和10年)	2033年(令和15年)	2042年(令和24年)	2052年(令和34年)
総数	29,989	28,451	26,761	25,453	23,181	21,218
0~14歳	3,708	2,923	2,473	2,474	2,852	2,935
15~64歳	18,348	17,030	15,723	14,258	10,810	9,605
65歳以上	7,933	8,498	8,565	8,721	9,519	8,678

人口推計の説明

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の数値を基に、町の住民基本台帳の実績値でコーホート要因法により推計した数値。

社会情勢・時代の潮流

人口構造の変化

経済・労働環境の変化への対応

情報通信技術(ICT)の飛躍的な進展

地球環境負荷の軽減

安全・安心への意識の高まり

SDGsとの調和

第5次総合振興計画

大綱1 子育て支援の施策
 ・子育て家庭への支援
 ・子どもが健やかに育つ環境の整備
 ・学校教育の充実

大綱2 健康・福祉・社会保障の施策
 ・健康づくりの推進
 ・地域で支える福祉の推進
 ・高齢者福祉の推進
 ・障がい者(児)福祉の推進
 ・社会保障制度の適正な運用

大綱3 人権・男女共同・地域コミュニティの施策
 ・人権の尊重
 ・男女共同参画社会の推進
 ・協働によるまちづくり
 ・地域コミュニティの推進
 ・スポーツ・芸術・文化活動の推進

大綱4 産業振興の施策
 ・農業の振興
 ・商工業の振興
 ・雇用の促進と勤労者支援

大綱5 生活基盤整備の施策
 ・地域特性に即したまちづくりの推進
 ・道路網の整備
 ・公共交通の整備
 ・快適な生活環境
 ・水と緑のネットワークの形成

大綱6 生活環境の充実の施策
 ・環境の保全・創造
 ・総合的なごみ処理の推進
 ・交通安全・防犯体制の充実
 ・防災・消防・救急体制の充実
 ・安全な消費生活への支援

大綱7 行財政運営の充実の施策
 ・行政運営の改革
 ・財政運営の改革
 ・広域行政の推進

新計画における検討すべきポイント

子ども・子育て支援
 ・こどもの健やかな成長に対する支援
 ・子育てに伴う喜びを実感できる社会の実現

質の高い学校教育
 ・ICTを活用した多様な学び
 ・誰一人取り残さない地域で育む環境づくり

健康づくりの支援
 ・地域医療体制の充実
 ・感染症予防
 ・健康寿命の延伸

自立支援・社会保障
 ・地域共生社会の実現

人権の尊重
 ・誰もが自分らしく生きられる社会づくり
 ・多様性への理解

協働・コミュニティの形成
 ・住民参画
 ・官民連携

スポーツ・芸術
 ・生涯学習
 ・心身の健全な発達と健康増進

企業誘致の推進
 ・職住近接
 ・雇用の促進

活気・賑わいの創出
 ・農業の振興
 ・商工業の振興
 ・観光の振興

生活基盤の整備
 ・道路
 ・公園
 ・上下水道

公共交通
 ・持続可能な公共交通
 ・高齢者の社会参加の支援
 ・地域公共交通の利用促進

防災・危機管理
 ・災害に強いまちづくりの推進
 ・消防、救急体制の充実

安全・安心
 ・交通安全の推進
 ・防犯体制の充実
 ・消費生活
 ・生活環境

情報通信技術(ICT)の活用
 ・住民生活のデジタル化
 ・行政のデジタル化

地域資源の活用
 ・地域資源を活用した町の魅力向上
 ・シティプロモーションの推進

松伏町第6次総合振興計画 検討状況2

意向調査・町民懇話会で見た 今後のまちづくりの課題

- (1) こども・子育て支援の充実
- (2) 質の高い学校教育の推進
- (3) 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備
- (4) 多様な価値観で誰もが自分らしく生きられるまちづくり
- (5) 協働によるまちづくり
- (6) 誰もが学び、生きがいを育む環境づくり
- (7) 企業誘致による職住近接の環境整備
- (8) 公共交通の利便性の向上
- (9) 生活基盤の整備と安全・安心のまちづくり
- (10) 環境に配慮したまちづくり
- (11) DXの推進
- (12) 町の認知度向上と愛着や誇りの醸成

まちづくりの基本理念

ひとが育つまち

未来を担う子どもたちが健やかに成長し、だれもが将来の夢を広げ、学び、生きる力を育むまちづくりを進めます。

- ・今後のまちづくりの課題で該当するもの
- (1) こども・子育て支援の充実
- (2) 質の高い学校教育の推進

ひとがつながるまち

幅広い世代がつながり、いつまでも元気で自立し、絆をもってまっぶしの良さを次世代に継承していける魅力あふれるまちづくりを進めます。

- ・今後のまちづくりの課題で該当するもの
- (3) 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備
- (4) 多様な価値観で誰もが自分らしく生きられるまちづくり
- (5) 協働によるまちづくり
- (6) 誰もが学び、生きがいを育む環境づくり
- (12) 町の認知度向上と愛着や誇りの醸成

ひとが輝くまち

活気と賑わいのある快適で安全・安心な暮らしのなかで、だれもがいきいきと輝けるまちづくりを進めます。

- ・今後のまちづくりの課題で該当するもの
- (7) 企業誘致による職住近接の環境整備
- (8) 公共交通の利便性の向上
- (9) 生活基盤の整備と安全・安心のまちづくり
- (10) 環境に配慮したまちづくり
- (11) DXの推進

第6次総合振興計画 まちづくりの目標

- 大綱1 未来を担う子どもたちが健やかに育ち、生きる力を育むまちづくり
- 大綱2 地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり
- 大綱3 互いを認め合う、町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり
- 大綱4 活気あふれるにぎわいのまちづくり
- 大綱5 持続可能で利便性の高い快適空間のまちづくり
- 大綱6 安全・安心な暮らしのできるまちづくり
- 大綱7 効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり

リーディングプロジェクト (重点施策)

リーディングプロジェクト(重点施策)とは
基本構想の実現に向けて各施策の中でも重点的に取り組むことで、計画全体を先導していく役割を担う施策をとりまとめたものです。

- 1) 子育て支援、学びの環境づくりプロジェクト
 - ・子育て支援
 - ・学校教育
 - 等
- 2) 健康長寿プロジェクト
 - ・健康
 - ・福祉
 - ・社会保障
 - 等
- 3) 魅力発信とにぎわいづくりプロジェクト
 - ・道の駅によるにぎわいづくり
 - ・シティプロモーション
 - ・企業誘致
 - 等
- 4) 快適で安心な暮らしプロジェクト
 - ・持続可能な公共交通の整備と拠点づくり
 - ・防災
 - 等